

2019(平成31)年度 事業計画書



2019（平成31）年度は、幼児教育の無償化や大学を含む高等教育の無償化の動き、最後の大学入試センター試験の実施など、国の制度改革により教育に関する諸制度が大きく整備・転換される年度である。さらに、我が国の教育に大きな役割を担う私立学校が、今後も社会からの信頼と支援を得て重要な役割を果たし続けるため、学校法人の自律的で意欲的なガバナンスの改善や経営の強化の取組、情報公開を促し、学生や幼児たちが安心して学べる環境を整備・改善するように私立学校法を改正する動きなど、取り巻く環境は、ますます変化に満ちている。

本法人にとっても、これを好機と捉え、惜しめない教育内容・環境の改善や経営努力により、少子高齢化の時代背景の中、受験生のみならず、社会からも選ばれる大学・幼稚園であり続けるよう、安定した財政基盤の確立を図り、幼児・高等教育機関としての社会的使命を果たせるよう、全教職員が一体となって強い意志と実践力を持って着実に事業計画を実行していく。

I 法人全体

私立大学の経営に多大な影響を与えている入学定員の未充足については、2018（平成30）年度は全国の大学で36.1%が未充足であり、前年度の39.4%に比べ3.3ポイント改善され、回復傾向ではあるが依然高い水準で推移している。その中で本学の2018（平成30）年度の学部入学者数は、1年次入学定員910名のところ、1,082人が入学し、入学定員を充足することができた。2019（平成31）年度についても、継続的な入学定員の充足により、収容定員の充足と経営基盤の強化を図り、安定した経営環境の中で、改革を推進していく。

そうした中で本学では、スポーツを柱とした学内外及び地域への振興策を推進しており、更なる教育と研究の充実のため2020（平成32）年4月に開設予定を延期した、スポーツ科学部スポーツ科学科（仮称）の設置認可申請及び教職課程認定申請を行うとともに、2019（平成31）年4月に法学部の3コースのうち2コースの名称を企業と法コース、法職・行政職公務員コースに改め、関連科目の充実を図った。このように、今日の受験生の指向性を機敏に把握して教育内容を向上させるとともに、教育手法や教育環境の改善により一層魅力あるものへと工夫を進め、社会に向けて人材を育成する教育機関として評価を上げることが重要と考えている。

大学と幼稚園部門それぞれが、建学の精神である「愛情教育」の理念の下で教職員が一体となって教育の質の向上を始めとする「大学・園内改革」を確実に具現化するとともに、財政の健全化を図ることを本年度の最重要課題とする。

1. 時代の要請に応える運営の推進

(1) 大学運営の基本方針

「駿河台大学学則」、「駿河台大学憲章」及び「駿河台大学グランドデザイン2021」を基本方針とし、学部、研究科、共通教育センター等が策定したアクションプランを、学長のリーダーシップの下、確実に実行し、PDCAサイクルにより改革を進める。大学改革に向け、全学FD等を通じて教職員の意識の共有を図るとともに、地域の自治体、企業等の知見を得て、学生との意見交換などを行いながら、これらの情報を大学運営に活用することとする。こうした取組により本学の教育の質の向上を図り、入学定員の確保、中途退学者数の減少及び就職状況の改善を更に推進する。

(2) 「教育力の駿大」

「教育力の駿大」を実現するため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに則した教育を行う。なお、これらのポリシーについては、現行カリキュラムの成果の検証を踏まえて実施する次期カリキュラム改革と同時に見直しを行う。専門基礎知識や技能、「駿大社会人基礎力」の修得状況の把握・可視化を実現するとともに、アクティブ・ラーニングの普及、全学及び学部・研究科FDの活用等により教育改革を進め、教育力の組織的向上を目指す。グローバル人材の育成のため、「グローバル教育センター」を中心に、留学生の受入れ、留学生と日本人学生との交流拡大、外国への送り出しなどを積極的に行う。北欧関係の研究と教育を推進し、グローバル化や地域貢献を図る。スポーツ教育の推進、強化指定クラブの充実、スポーツによる地域貢献等を通じて、2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピックに向け本学全体として協力する。

(3) 学生満足度の高い大学

建物・設備の改修、ラーニング・コモンズの利用促進等、学習環境を整備する。心身の健康維持のための相談活動、とりわけ学習支援の充実を図るとともに、学生による主体的活動支援、障害学生への適切な対応、ハラスメントの防止等を積極的に行う。経済的な問題を抱える学生に対する実効性ある支援及び学生の学習意欲の向上に資することを目的に、昨年給付奨学金制度の見直しを行ったが、その運用などについて引き続き検証を行う。

以上の取組により、学生が学習面、生活面でより一層の満足感を持てるよう、学生支援を充実させる。

(4) 地域連携の推進

国の地方創生の政策の中で、大学が果たすべき役割の重みが年々増す流れの中、地域連携も個々の大学の取組から複数大学間連携での取組に転換しつつある。本学も、2018（平成30）年8月に埼玉東上地域大学教育プラットフォーム

(TJUP)に参画することでこの流れに乗ることとなった。今年度は、従来の周辺自治体・団体・企業との連携に、更にTJUP参画大学との連携を加え、「地域連携センター」と「地域創生研究センター」を中心に、地域の企業・自治体・団体等との地域活性化に向けた連携を強め、「駿河台大学グランドデザイン2021」に掲げる三つの役割を果たす事業を展開する。

- ① 「地域活性化の核となる大学」として、「地域創生研究センター」の研究プロジェクト、地元企業等との共同研究・受託研究等を通じて産官学連携で地域の活性化に取り組む。
- ② 「地域の知の核となる大学」として、市民向け公開講座の充実、自治体職員向け教育プログラム等による地域に向けた「大学の知」の活用を拡大する。
- ③ 「地域社会の中核を担う人材を育成する大学」として、地域の教育力を活用したアウトキャンパス・スタディや産学連携での長期インターンシップに取り組みながら、産官学連携による若者の地元定着に取り組む。

(5) 内部質保証

内部質保証の組織体制を適切に整備し、各組織の権限、役割、連携の明確化を図り、教学マネジメントの仕組みを整える。また、内部質保証システムの機能の強化に向けて、各学部・研究科の自己点検・評価結果に基づく全学的な改善に向けた検討を実施する。その際には、教育活動の有効性を検証し、その結果を踏まえた改善・改革のプロセスを構築し、外部に向けた適切な情報公開を行う。

なお、内部質保証システムの機能強化に当たって、「駿河台大学グランドデザイン2021」の中間見直しを行う。

(6) 第一幼稚園運営の基本方針

少子化が進み、共働き世帯や保育所が急増する中で、10月からは「幼児教育の無償化」が実施され、幼稚園運営はますます困難な時代を迎える。このような時代だからこそ、今、教育の質が問われる。本園の教育理念「愛情教育」を基盤として、以下のような基本方針を掲げ、幼児に生涯の学びを支える確かな力を育み、保護者や地域の人々に求められ、選ばれる幼稚園運営を実践していく。

- ① 生涯に亘る人格形成の基礎を培う
 - ・教育理念「愛情教育」を基盤に、教育目標の「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成を目指す。
 - ・遊びや生活などの実体験を通して、未来の創り手となるために必要な知識や力を身につけていく。
- ② 質の高い教育実践に向けて教職員の資質向上を図る
 - ・共に学び合い、高め合う教職員集団を形成し、教育の質の向上を図る。
 - ・常に学ぶことの楽しさを味わえる教職員を育成する。

- ③ 保護者と共にある幼稚園を目指す
 - ・幼稚園の教育や幼児の育ちを文章化や可視化して情報発信する。
 - ・母親も父親も幼稚園と共に子どもを育てていく関係を築いていく。
 - ・保護者からの声を聴き、より教育を高めていく姿勢を大切にする。
- ④ 保護者や地域のニーズに対応する
 - ・預かり保育や2歳児に向けたプレ保育などの子育て支援を充実する。
 - ・地域の行事等に参加し、地域の人々に触れる機会を大切にする。

2. 2019（平成31）年度予算編成

大学部門では、2018（平成30）年度に理事会決定した「駿河台大学中・長期財政計画」に則り2019（平成31）年度の予算編成を行った。2019（平成31）年度は、2016（平成28）年度に策定した「駿河台大学グランドデザイン2021」の折り返しの年度となり、目標達成に向けた努力を継続する。入学定員の獲得が図られ、収容定員充足も達成する見込みであり、今後は中途退学防止に向けた取組により一層注力する。

計画を進めている新学部設置については2020（平成32）年度の開設を目指し、係る経費について計画に沿って施設設備の整備、人的補充を行っていく。経常経費は、引き続き予算の有効的な利用・活用を求め、必要性、有効性、優先度といった観点からの検証・配分を行う。人件費改革では、教員賞与に関して教員評価制度を活用した支給制度を2020（平成32）年度実施に向けて構築することとした。

幼稚園部門では、長期休暇中の預かり保育、2歳児プレ保育、英語学習指導などの充実が図られている。更に2019（平成31）年度には日本文化への関心醸成に茶道に触れる機会を取り入れる。こうした本園の取組を広くPRできるようホームページの工夫・改修も行っていく。また、都度徴収していた教材費・雑費等の集金制度を見直し、保育料の改正と合わせて検討を進めることとしている。

II 駿河台大学

1. 教育の充実

(1) 教育の目標

教育の目標は、建学の精神である愛情教育に基づき、「ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し、自立へと促す教育」を実践することにより、就職に強く、地域社会の諸活動の中で活躍できる幅広い人材を育成することである。

(2) 教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「駿河台大学グランドデザイン2021」において

「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図っていく。

① カリキュラムに基づく教育の実施

2017（平成29）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、その成果の検証を進め、2021（平成33）年度以降入学者適用カリキュラムに向けた準備を進める。

② 教育成果の把握、分析に基づく教育改善

FD委員会、学部FD、駿河台大学教育研究センター、IR実施委員会と連携をとりながら、各授業の学修成果を図る指標や方法の開発・普及を図る。とりわけ駿大社会人基礎力の測定を全学年で実施し、シラバス、授業アンケート、授業改善報告書、全学研修会（教育力）においてその成果の検証や情報の共有を実現し、教育力の改善に向けたプロセスを着実に進めていくことを重要な課題としたい。

③ 主体的学びの推進

対話型教育や問題発見・解決型教育を推進する。その際には、学生の主体的学習意欲を引き出す工夫が必要となるが、教育研究センターの機能を充実させて、そこでの研究成果や教職員間の情報交換などを通じて、「教えるから学ぶへ」のパラダイムシフトを図る。なお、併せて学修時間確保の方策を検討する。

④ 初年次教育の充実

入学準備セミナーのあり方を全学的に再検討し、新入生が入学後に速やかに大学に適応できる体制を整える。併せて初年次演習や初年次配当科目の内容の充実のための工夫や学習支援を実施し、その成果を検証する。とりわけ、初年次配当の必修科目の教育に関わることの多いグローバル教育センター、情報処理教育センター、スポーツ教育センター、キャリアセンターなどを中心に全学的視野から初年次における教育の課題と成果について再検討を行う。

⑤ 学習支援の強化

学習相談連携デスクを中心に、健康相談室、グローバル教育センター、情報処理教育センターが密接な連携をとりつつ、学習相談等を通じた学習の組織的支援を強化する。併せて、その成果の検証についても検討する。

⑥ グローバル教育の推進

クラス編成試験、e-Learningの推進、語学検定試験の受検促進、フィンランドを始めとする留学先の開拓と周知、海外インターンシップの拡大等を通じて語学教育の充実と海外留学の推進を図る。また、受入れた留学生に対する学習と就職の支援を強化するとともに、さまざまな日本文化の体験イベントも積極的に行う。さらに、地域や学内における国際交流の機会の充実を図る。

(3) 教育成果の多面的測定

教育成果の測定については、まず前述のように、駿大社会人基礎力修得状況のチェックを全学年で実施し、その成果の検証から授業改善へとつなげる仕組みを機能させる。また、授業評価、学生生活基本調査、資格試験、合格者数等を用いて成果の把握を試みる。その他、学生の成績、卒業率、就職率なども成果を測る間接的な指標として利用する。これらに加えて、卒業研究又はゼミ研究についての総合的な評価方法の開発、地域の企業・社会人との意見交換の実施なども検討する。なお、成績評価については、それぞれの授業に即した多様な課題を異なった比重で評価し、最終の成績評価に活用する方法の開発に努める。そして、具体的な教育成果の分析と検討を各学部、各センター、教育研究センター、IR実施委員会等と連携して行い、教育力の向上につなげる。

(4) カリキュラム改革

現行カリキュラムに基づく教育を着実に実施するとともに、その成果を検証し、2021（平成33）年度以降入学者適用カリキュラムの作成に向けた準備を進める。次期カリキュラムは、以下の三つの方針の下で編成する。

- ① 本学の理念・教育目的・教育目標を踏まえた上で、ポリシーに沿ったカリキュラムを作成する。なお、ポリシーそのものの見直しも検討の対象とする。
- ② シラバス記載内容の充実、授業アンケート項目の見直し、学修成果の評価方法の検討、授業改善報告書の記載内容の検討などを同時並行的に進める。アセスメント・ポリシーに基づく検証を通じた学修成果の向上と可視化、駿大社会人基礎力の内容の検証も重要な課題とする。
- ③ スリム化、志願者の確保、学習意欲の向上に資するカリキュラムとする。

なお、次期カリキュラムは、「カリキュラム改革に関する全学委員会」を中心に検討を進める。同委員会は2019（平成31）年度春学期末までに新カリキュラムの概要を確定する。また、カリキュラム改革に当たっては、学生や地域などからの外部意見聴取の機会を設ける。

(5) 駿河台大学教育研究センター

開設4年目を迎える本センターは、今まで、駿大社会人基礎力、プロジェクト学習、反転授業、キャリア教育プログラム等学部横断的テーマに関するプロジェクトが実施され、教育改善を行うための組織的対応が図られてきた。2019（平成31）年度においては、こうした教育方法の普及を本センターを核として全学的に進めていく。具体的には、ワークショップや情報交換会の開催、授業公開制度の利用、FD委員会におけるプロジェクトの紹介と検討、研究成果の報告会の動画での配信などを検討する。なお、2019（平成31）年度においても、先端的教育方法や学修成果の可視化にかかわる研究や調査プロジェクトを募集・実施するとともに、そこで得られた新しい成果の学内への普及に関して、力を入れて進める。

(6) グローバル教育センター

グローバル教育センターは、カリキュラム、時間割編成、入学・渡航手続き、奨学金申請、在籍確認等の通常業務に加えて、以下の業務を実施して、グローバル教育を推進する。

① 語学教育の充実

- ・英語のコース編成の検証と見直しを行う。
- ・外国語プレゼン大会（第7回）を実施する。
- ・チャットルーム、語学講習会などの学習支援を強化する。
- ・各語学の検定試験・能力試験の受検に対する支援を行う。
- ・留学について、フィンランドや韓国を対象に新規協定校との提携を模索する。
- ・留学経験学生と一般学生の情報交流を拡充する。
- ・フィリピン中央大学などにおける海外インターンシップの拡充を図る。

② 留学生の受入れと支援の拡充

- ・留学生向けの入学前ガイダンスを実施する。
- ・日本語オフィスアワー、留学生相談員等を拡充して、留学生をサポートする。
- ・日本語スピーチコンテスト（第24回）を実施する。
- ・キャリアセンターと連携をとりながら留学生の就職支援を強化する。
- ・留学生を対象とする様々な文化事業を実施する。

③ 留学生と地域・日本人学生との交流の拡充

- ・国際交流パーティを実施する。
- ・日本人学生と交流の機会を増やすためのイベントを実施する。

(7) 地域との連携・協働

地域との連携・協働を進め、その成果を教育の中に積極的に取り入れていく。具体的には、本学に設置されている「地域創生研究センター」を核に、地域の自治体、企業、大学と連携し、地域課題の解決に資する研究を推進する。また、その成果を教育に還元し、学生の地域に対する関心を高めるとともに、特に地域企業への就職を推進する。なお、地域の高校を対象とする高大連携特別授業については、2019（平成31）年度についても引き続き実施するが、高校側の感想や要望を聴きながら成果の検証を行い、次年度に向けての改善策を検討する。

(8) 大学院

大学院に関しては、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図る。また、飯能市、入間市、日高市の職員を対象とする講座も引き続き実施し、その成果の検証を行う。さらに、本大学院の特色や魅力、あるいは新しく始まる聊城大学の学生に対する入学奨学金免除制度などを広報する方策を検討するなど、入学定員確保に向けて積極的に取り組む。

大学院組織の改編については、引き続き検討する。

2. 学生募集の強化

(1) 学生募集強化のための基本方針

受験生、その父母、高校教員に対し、本学の強みである「ひとりひとりと向き合う教育」を訴求することを通し、好意・好感を得ることが学生募集強化の基本方針である。好意・好感の基盤となるのは、充実した教育と学生生活であり、その結果としての「就職実績」である。本学の学生支援制度や好調な内定率・就職率をしっかりとアピールすることで、受験生及び父母に、安心して本学を選んでもらえる状況を作り出す。

また、評判や口コミが大きな影響力を持つ昨今の状況を鑑みると、教職員一人ひとりが、在学生の満足度を高める地道な努力を続けることを全学の共通認識とする。

(2) 入試方法の改善

入試方法改善については、3ポリシー、とりわけアドミッション・ポリシーを念頭に置きつつ、本学受験生の動向とニーズとを、的確に把握できる制度を構築することを基本方針とし、高校生の大学選択行動の変容を敏感に感じ取り、入試方法に反映していくこととする。

具体的な変更点は、以下のとおりであるが、2021（平成33）年度入試より、文部科学省「大学入学者選抜実施要項」の見直しが決まっていることや「大学入試センター試験」に変わり「大学入学共通テスト」が導入されるなど、大学入試制度の枠組みが大幅に改正されることから、2020（平成32）年度入試制度は、前年度からの変更は軽微に留まっている。

- ① 特別入試（外国人留学生）及びAO入試（スクール型、自己PR型）で行っていた第2志望制度（AO入試）、第3志望制度（特別入試）は、各学部のアドミッション・ポリシーと整合性をより高める観点から廃止する。
- ② 入試方式ごとの志願者数と本学の受入計画とのアンバランスを解消するため、AO入試の見直しを行い、サマースクール型AOとオータムスクール型AOを整理統合する。
- ③ 特別入試（外国人留学生）の選考方法については、これまで公的機関主催の外部試験（日本留学試験及び日本語能力試験）と面接において審査していたが、これらに「小論文」試験を追加して、本学の学部教育に適した日本語能力のある外国人留学生を選抜する。

(3) 入試広報活動の改善

入学生の多くの割合が、オープンキャンパスに訪れ、好印象を持つことで入学を決定しているという状況を踏まえて、引き続いてオープンキャンパスの内容を充実化する。

特に各学部においては、多くの教員・学生が参加することを基本とする。さらに、学部所属教員だけでなく、センター所属教員についても、オープンキャンパスへの参加を基本とする仕組みを構築し、全教職員による取組というあり方を明確にする。

また、オープンキャンパス・大学説明会等の内容についても、保護者・高校教員が本学の良さを認識してもらえる内容を中心に構成する。

3. 中途退学者減少への取組

本学における諸問題に関して、入学定員の確保状況に改善が見られてきていることから、より際立つ課題としては、中途退学者数の高止まり対策が挙げられる。

2019（平成31）年2月には「ALL駿大教職員協働で取り組む中途退学防止プロジェクトチーム」（中退防止PT）により中途退学防止策が提言された。中途退学者が5%を下回るよう、以下の事項に注力し、並行して中退防止PT提言の中退防止策の実施について検討・検証を進め、有効な中退防止策の導入を図る。

(1) 学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

① 学習相談・学習支援の強化

2016（平成28）年度より、学習相談連携デスク、グローバル教育センター、情報処理教育センター、健康相談室がひとつの連合組織となり、学習相談室の体制化を図った。学習相談連携デスクでの相談業務は、2018（平成30）年11月からNPO法人育て上げネットに委託している。2019（平成31）年度は春学期から定常的な運営ができるため、学生への連携デスク周知に努め、利用率を上げるとともに、学習支援が必要な学生の可視化に努め、関連組織の連絡体制を強化し、組織的な学習支援体制を強化する。

その上で、学習相談連携デスクに関しては、利用者の傾向・状況等を検証し、適応支援プログラム導入について検討する。

② CA（クラスアドバイザー）制度の拡充・改善

職員がクラス担任としてサポートするCA制度の改善の一環として、出席不良学生への適切かつ密なアプローチを実践する。その際、各種面談の整理を行い、有効かつ効率的な面談の実施に努める。

その上で、中退リスクの高い学生への対応としてリテンション専門人材の支援によるFA/CA制度の強化について検討を行う。

(2) 経済的困窮学生に対する支援の充実

国の方針も見据えて、今年度も給付奨学金制度の拡充に努める。また、「学内ワークスタディ」制度の周知にも努めることとし、多くの学生が活用するように働きかける。

(3) 学生のためのアメニティの整備

メディアセンターに設けた「ラーニング・コモンズ」の活用を促進する。自主的な学びの場として活用するよう運用するとともに、学内での新たな「居場所」も検討する。

第二講義棟15階のラウンジ並びにメディアセンター5階の利用に関する情報の周知にも努め、多くの学生に「ユニークな空間」の利用を経験させることとする。

また、人間関係不適應学生の「居場所づくり」と「早期の可視化」を目的とし、「ひとりスペース」設置及び同スペースの学習相談連携デスクとの一体的な運用について検討を進める。

(4) 「対応困難な学生」に対する組織的支援

各学部FD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、キャリアセンターとの学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行う。新入生に関しては、DORC（中退リスクチェックシート（Drop-Out Risk Check Sheet））に基づく中退リスク判定資料を学部を提供し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とする。

(5) 留学生への対応

増加傾向にある留学生に対する適切、かつきめ細かい対応を実践する。グローバル教育センターと協働し、特に生活面でのケアに力を入れて留学生をサポートしていく。

4. 就職支援の強化

過去2年間、埼玉県全体の大学平均を上回る就職率を達成することができ、「就業力の駿大」のイメージが徐々に定着しつつあると言える。今年度も、昨年度に引き続き新卒求人は売り手市場が続くと予想されるが、就職に強い大学というイメージを定着するために、学生の就業力に応じたきめ細かい就職支援を実施する。すなわち就業力の高い学生は、上場企業等への就職を目指して希望者に特別指導、平均的な就業力の学生には早期に就職活動を始め、求人の多い時期に内定を取るための指導、内定獲得に苦勞する学生には、就活スキルの底上げをマンツーマン指導で行っていく。これに向けて、今まで掲げてきた①教員・職員の「分業に基づく協業」体制の確立、②「Web就活」から「センター就活」への転換、③大学、学生及び保護者の三位一体の就職支援体制を、更に発展させる三つの事業に取り組む。

また、昨年度からスタートした文京学院大学との間の就職支援に関する連携の下、相互の人的交流や支援内容の相互点検などを通じて、本学の就職支援事業をより効果的なものに発展させる。

(1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

昨年度から顕著になった就職活動の早期化への対策として、就活スタート時までにインターンシップを経験するよう、3年次のキャリア支援科目及びキャリアセンター主催のイベントにおいてインターンシップ参加を強く促す。過去のインターンシップ経験者の内定率の分析から、インターンシップが早期内定獲得に一定の効果があることが明らかとなっているため、就職活動は3年次の夏休みからスタートしているという意識を全学で共有し、早期化する就職活動への体制を整える。

地域社会を担う大学として、地域企業への就職を進めるために、例年実施している「企業・団体と大学の懇談会」などを通じて、地域企業・団体との連携関係強化・意思疎通の円滑化を図る。ムーミンのテーマパークのグランドオープンを機会に、学生に埼玉県西部地域企業に関心を持たせ、就職につなげることが出来る環境を整える。

(2) 学部とキャリアセンターとの情報共有による支援体制の強化

今年度で4年目となるFAによるゼミ4年次生の毎月の就職活動状況報告を継続する。できる限り早期から内定獲得状況を把握できるように務め、過去3年間の就職活動傾向、「駿大社会人基礎力」や「就活index」などの学生情報の分析を行い、各学生が就職活動に関してどの程度準備ができてきているかの情報を、担当FAにフィードバックする体制を整える。また、キャリア支援科目へ教育内容やイベント実施に学部特性を導入することで、個々の学部の就職率向上にも取り組むなどエビデンスベースの就職支援体制を構築する。

(3) 大学・学生・保護者の三位一体の就職活動支援体制

従来実施してきた保護者向け就職セミナーを、一段と強化する。4月の入学式は新入生保護者を対象に、6月の父母会総会では1・2年次生、3年次生、4年次生別にして行う。例年秋実施の3年次保護者対象就職セミナーを継続する。これらセミナーでは、キャリアセンター教員による就職活動の現況説明に加え、学部教員による個別面談も行う。一連のセミナーの中で、3年次生保護者に対しては、インターンシップ参加の重要性を説明し、就職活動の早期化を理解させる。

5. 教育体制の整備

(1) 教員定数の見直し

入学定員、収容定員の充足状況に応じた教員定数再配分計画を策定し、引き続き教員定数の見直しを行うことにより、各学部、研究科の実情及び将来構想に即した教員を配置する。

(2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

魅力ある授業を行う資質、能力を有する教員を確保するとともに、将来の学部、研究科の再編に備えるため、年齢、職階、取得学位、研究業績、教育経験、実務経験等に配慮して教員の採用を行う。実務家を特任教授等の契約職員として

雇用する等、教員に関する雇用契約の多様化を進める。

教育・研究、管理運営、社会貢献等の活動を適切に行い、活性化させるため、任期付教員の採用に加え、教員の早期退職制度及び再雇用制度を活用し、適正な年齢構成の下に教員組織を編成する。

(3) 教員評価制度の見直し

研究業績評価に加えて、教育、管理運営、社会貢献等に関する業績を総合的に評価する教員評価制度の実施を見据えて、試行中の制度の検証と評価方法の検討を進める。

6. 地域連携の推進

昨年度参画した埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）のビジョン「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代への支援」を具現化するための三つの要点の中から、「駿河台大学グランドデザイン2021」との親和性の高い「生活しやすい地域づくり」と「地域産業の活性化」の二つを、「駿河台大学グランドデザイン2021」のロードマップに組み込みながら取り組んでいく。

(1) 二つのセンター体制での地域活性化推進

今までの地域活性化の取組をTJUPの要点「生活しやすい地域づくり」へと発展させるために、地域連携センターを中心に進めてきた飯能信用金庫との産学連携事業による「輝け！飯能プランニングコンテスト」の発展、飯能市等と共同での「こども大学はんのう」等に加えて東京家政大学と連携した共同事業に取り組む。

地域創生研究センターの地域活性化に向けた研究プロジェクトの成果物を、飯能商工会議所、奥むさし飯能観光協会等の協力を得ながら、地域経済の活性化につながる商品・情報サービス開発への着手や地元企業との受託・共同研究など、TJUPの要点「地域産業の活性化」に向けた具体的な連携に取り組む。

(2) 「地域の知の核となる大学」実現のための事業

グランドオープンしたムーミンのテーマパークに合わせ、フィンランドに親しめる講座の開催、総合政策研究科が実施する自治体職員を対象にした「地域活性化プログラム」の産・官・学の連携による地域の課題解決に向けた取組への発展等、今の地域のニーズに合わせた「大学の知」の活用を拡大する。地域貢献という視点だけでなく、入学者確保、新たな就職先の確保といった、入り口・出口の視点での検討を行いながら、市民に親しまれる「地域の知の核としての大学」を構築する。

(3) 地域社会の中核を担う人材育成

昨年度は、地域で開催される様々なイベントに学生の目を向けさせる点で地域科目が大いに貢献した。今年度は、その成果を引き継ぎながら、更に多くの学生

が地域に関心を示し、地域での活動に参加するよう、履修ガイダンスにおいて地域科目群の重要性をガイダンス等で伝えていく。さらに、昨年度から始まった長期インターンシップの拡大、TJUPの要点「生活しやすい地域づくり」に向けて、「地域の教育力」を活用したアウトキャンパス・スタディをより実効性のある内容へと発展させる。

(4) 地域発展に向けた大学間連携の推進

TJUPの中でも本学のTJUPの一員としての諸活動を強化・発展させるために、近隣のTJUP参加大学との連携を強化する。まずは、昨年からスタートした東京家政大学との間の共同研究の推進や単位互換など比較的实现しやすい事業への取組などを通じて相互の交流を深めながら、TJUPとしての埼玉県西部地域発展に向けた具体的な取組の企画・実施に取り組む。

7. 教育・研究活動の活性化

「教育力の駿大」を推進するため、アクティブ・ラーニングによる授業方法の開発・普及、学修成果の把握等、教育力の向上のための取組を強化する。自治体、企業との連携の下に、地域の発展に寄与し得る研究を推進する。高大接続に向け、授業方法の研究等、近隣高等学校との協力を推進する。

「駿河台大学教育研究センター」、「地域創生研究センター」、研究科及び研究所組織の活動内容や運営を見直し、学部、研究科との役割分担に基づき、外部への発信を含め、より積極的な研究活動を行う。科学研究費助成事業への申請を更に督励して研究活動の促進を図るとともに、受託研究の獲得のための方策を検討し、外部研究資金の獲得を目指す。

8. 自己点検・評価の継続

本学では、2021（平成33）年度には3度目の大学基準協会による認証評価の受審が予定されている。それに向けて、2019（平成31）年度は、2018（平成30）年度末の大学評価委員会「2018年度改善状況確認・2019年度に向けて」に基づき、第2期認証評価「大学評価結果」〈指摘事項〉、第3期認証評価基準「第9回自己点検・評価報告書」〈問題点〉に関して、大学評価委員会、自己点検評価分科会を定期的開催し、改善状況の把握・検証に努める。それを基礎とし「駿河台大学グランドデザイン2021」に基づき、PDCAサイクルによる「アクションプラン」の確実な実施を推進する。

Ⅲ 第一幼稚園

1. 遊びや生活を大切にされた保育を重視し、生涯に亘る人格形成の基礎を培う質の高い教育を推進する。
 - (1) 幼児一人ひとりの理解を深めながら、学年の重点目標に向かい指導を進める。
 - 年少児：園生活に慣れ、教師や友達とかかわりながら遊ぶことを楽しむ。
 - 年中児：園生活の中で自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づいたりしながら友達とかかわって遊ぶことを楽しむ。
 - 年長児：友達と共通の目的に向かって考えたり工夫したりしながら遊びを進める楽しさを味わう。
 - (2) 昨年度作成した教育計画を実践し、評価・改善を重ねていく。
 - 3年間の教育が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向かい、生涯に亘る人格形成の基礎を培う教育となるように改善していく。
 - (3) バランスのとれた健康な体やがんばる力、協同性、自信等を育む。
 - 近隣の公園も活用するなど戸外で伸び伸びと遊ぶ機会を大切にするとともに、専門講師との連携を深め体操指導と日々の指導につながりを持たせる。
 - (4) 自然事象への興味・関心や探究心、知的好奇心を高める。
 - お散歩マップを作成したり、新たな公園への実地踏査を行ったりしながら園外保育の回数・場所の見直しを行い、自然と触れ合う機会を増やしていく。
 - (5) 食への関心を高め、苦手な物も食べてみようとする気持ちを育む。
 - 弁当や給食指導を保護者と連携して行ったり、みんなで栽培・収穫したものを調理して食べる体験を工夫したりしていく。
 - (6) 友達と成し遂げた満足感や充実感、思いやりの気持ちなどを育む。
 - 友達と相談し協力し合いながら遊びや生活を進める機会を大切にし、発達に合わせて、ごっこ遊びや友達とかかわる活動を意図的に取り入れる。
 - (7) グローバル社会を生き抜く力を育成する。
 - 伝統行事や茶道指導（年長児）を取り入れ、日本の良さや伝統文化を大切にすることを育むとともに、ネイティブ講師による英語指導を通して、他国の人や文化・言葉に触れる機会を持つ。
2. 教職員が互いに高め合いながらの資質向上に努め、教育内容の向上を図る。
 - (1) 学年会や研究保育・協議会を通して、互いに協議し合いながら幼児理解を深め、適切な環境構成やより高い指導を見いだす教職員集団を形成する。
 - (2) 機会を捉えては他園の研究発表会や研修会に積極的に参加し、新たな教材や指導方法を取り入れていく。
 - (3) 事務処理や保護者との連絡などの作業軽減・有効化に向けてICT化を図り、教

職員が保育環境整備をする時間を確保していく。

3. 保護者との連携を図りながら、共に子どもを育てる関係を大切にし、子ども、保護者、教職員の3者がそれぞれ楽しいと思える幼稚園を目指す。
 - (1) 年度当初の保護者会で教育課程の説明を行い、本年度の教育への理解を得るとともに、学校評価結果や年度末の反省・評価を最終保護者会で伝え、共に子どもを育てていく関係を密にする。
 - (2) 園だより・学級だよりの配布、写真を添付したメール配信等を活用して教育内容や子どもの成長を定期的に情報発信したり、保護者にとって身近なメールで連絡を取ったりしながらより深い連携を図っていく。
 - (3) 参加者が増えてきた父親による保育参画「お父さんと遊ぼう会」をやりがいを持って行うように工夫・改善を行うほか、母親の幼稚園行事への参加意欲や満足感を高められるように保育参観・参加やボランティア活動、講演会などを企画して、保護者と幼稚園とが子どもの成長を共感し合える楽しい幼稚園を目指す。
4. 保護者や地域社会に求められる幼稚園
 - (1) 年少児の預かり保育開始時期を6月に早めるとともに、預かり保育の体制を整え充実を図る。
 - (2) 体操を指導する「わんぱくクラブ」に加え、英語教室を開設して、課外保育希望者に対応する。
 - (3) 2歳児に向けた子育て支援として、次年度入園対象者へのプレ保育「ちゅーりっぷ組」を、月・火・木曜日の3コース、年間各30回実施する。年少児への接続を踏まえたカリキュラムを作成して教育・保育の質を高める。
 - (4) 地域の子育てサイト、市内幼稚園を紹介する「幼稚園フェア」、本園ホームページなどを活用して、本園の良さや教育内容を地域に発信していく。ホームページの内容を見直しより情報発信にふさわしいものとしていく。
 - (5) 園だよりの送付を始めとする地域への情報発信や教職員の地域行事参加等を積極的に行うことにより、地域との連携を深めていく。

IV 結び

大学においては、前年度に引き続き入学定員を充足することができた。その結果、本学の財務状況は、改善の兆しを見せているとはいえ、今後の18歳人口の減少、社会環境の変化によっては、なお予断を許さない状況にある。本学がより安定的・継続的に教育、研究、社会貢献の責務を適切に果たすためには、「駿河台大学グランドデザイン2021」等に基づいた大学改革が不可欠である。本年度も引き続き、「教育力の駿大」の具現化に向け、入学定員の確保、中途退学者数の減

少、就職率の向上の三つの重点課題について具体的な成果をあげるよう取り組むこととする。

幼稚園においては、2019（平成31）年度の入園状況は好調であったが、調布市内では大変厳しい状況の幼稚園が多かった。それらの幼稚園が次年度の募集に向けて様々な対策を行うことが考えられる。保育料の見直しも検討している本園にとっては、とても大きな課題であるが、本園の教育を今以上にアピールし、本園の良さを伝えていきたい。